

使用済の小型家電の回収をしています。



日本では、年間65万トンの小型家電が使われなくなっていますが、その中には貴重な金属が含まれています。宍粟市では、リサイクルをもっと進めるよう従来「燃やさないごみ」で出している小型家電の回収をしています。回収された小型は、国の認定を受けた認定事業者に受け渡し、分解・破碎した後、金属の種類やプラスチックごとに選別し、金属精錬事業者が有害物質を処理し、金属資源として再生します。不要になった小型家電は、使用済小型家電回収ボックスに出してください。よろしくお願いします。

使用済小型家電回収ボックスの設置場所

宍粟市役所1階
一宮市民局
波賀市民局
千種市民局

使用済小型家電回収ボックスに出せるもの

* 10cm×25cmのボックス投入口に入る大きさの物



その他

ICレコーダー・ノートパソコン・デスクトップパソコン(付属品は除く)・DVDプレーヤー・BDプレーヤー・BS/CSアンテナ・CS専用アンテナ・ビデオカメラ・電子辞書・カーステレオ・電気ドリル・電気のこぎり・その他電気工具・電子レンジ・炊飯器・ホットプレート・電気カミソリ・電気ストーブ・扇風機・プラグ・リモコン・ACアダプタなど

注意すること

回収できる小型家電は、一般家庭で使用されたものに限ります。回収できないものは、「燃やさないごみ」や「粗大ごみ」で出してください。個人情報の含まれるものは、あらかじめ消去してからボックスへ出してください。一度回収ボックスに入れたものは、取り出すことはできません。家電リサイクル法対象品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)は回収できません。

ご不明な点は市役所にお問い合わせください。